

『紀美野町観光協会プレミアム付き電子チケット事業』 取扱い店舗の募集について【募集要項】

このたび紀美野町観光協会では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている地域経済の回復と、売上げが減少した観光事業者における販売促進を図るとともに、地域における観光誘客を強化することを目的として、50%のプレミアムの付いた「紀美野町観光協会プレミアム付き電子チケット」を発行・販売致します。

つきましては、この事業に取扱い店舗としてご参加いただけます町内観光事業者の皆様を下記のとおり募集します。取扱い店舗として参加をご希望の事業者様は別紙「取扱い店舗参加申込書」「誓約書」に必要事項をご記入の上、紀美野町観光協会事務局までお申込ください。

記

1. 概要

JTB の運営する Web サイト「PassMe！」(パスミー)にて、50%のプレミアムの付いた今回の紀美野町観光協会の事業専用の電子チケットを広く販売する。購入者が享受できる 50%のプレミアム部分に関しては、ご利用に応じて紀美野町観光協会にて支援致します。

<実施期間>

令和2年10月1日(木)から令和3年3月24日(水)まで

<チケットの発行単位>

@200円券×10枚綴りの2,000円相当を1,000円で販売

<チケットの発行予定組数>

約3,750組 ※事業予算の関係で発行組数が多少増減する場合があります。

2. 参加対象事業者

参加事業者は、紀美野町内で宿泊業・飲食業・販売業・交通事業・体験事業・その他の「観光業」を営む事業者で本事業に応募した方を対象と致します。

3. 支援内容・条件

- 事業期間中に当該電子チケットで決済された売上金は、プレミアム部分の補填額を含め、月末の翌月末払いでJTBより一括入金されます(但し、売上額が1,000円に満たない場合は3ヶ月を上限に翌月に持ち越しとなります)。

- 50%のプレミアム部分、振込手数料、システム経費は紀美野町観光協会が負担します。
- 電子チケットの販売は、期間満了前でも予算上限に達した時点で終了となる場合がありますが、チケットの利用期間は令和3年3月24日（水）まで有効です。

4. 電子チケットの利用範囲

- ① この電子チケットは、宿泊費・飲食費・物品代・交通費・体験費・その他観光消費に関する支払いに使用するものとします。
- ② この電子チケットは、以下の支払い目的に関しては利用を禁止します。
 - 出資や債務の支払い（税金、振込手数料、ガス・電気料等）
 - 有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
 - たばこ事業法（昭和59年8月10日法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
 - 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
 - 土地、家屋購入、家賃・地代・駐車場等の不動産に関わる支払い
 - 現金との換金、金融機関への預け入れ
 - 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に該当する営業に係る支払い
 - 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
 - 電子チケットの交換又は売買
 - その他、プレミアム付き電子チケット発行の趣旨にそぐわないもの

5. 事業の流れ（イメージ）

- ① **【店 舗】** 取扱い店舗参加申込書で応募（8/1～8/17 必着）
- ② **【事務局】** 応募条件の精査・取扱い店舗の決定
- ③ **【店 舗】** 取扱い店舗登録説明会（8/21・8/25）※店舗情報及びプラン情報の登録
- ④ **【事務局】** プレスリリース、その他プロモーション（9月中旬）
- ⑤ **【事務局】** 電子チケット販売開始（10/1～）
- ⑥ **【JTB】** 取扱い店舗への売上入金（月末の翌月末払い）
- ⑦ 事業の終了（2021年3/24）

6. 応募要領

- 別紙「取扱い店舗参加申込書」と「誓約書」の2枚に必要事項をご記入の上、

8/17（月）必着で FAX・E-mail・郵送・持参等で紀美野町観光協会事務局まで
ご応募ください。

※取扱い店舗参加申込書は下記URLからダウンロードできます。

<http://kiminokanko.com/ticket.html>

- 取扱い店舗として承認された事業者は電子チケット運営会社 JTB からコード
番号が発行されますので、web上で基本登録情報を入力していただき、エクセル
シートにて施設情報の入力をし、メールにて担当者までお送りしていただき
ます。
- 登録に必要な画像の提供協力をお願い致します（業者取材による新規画像撮影
は別途費用が必要です）。
- 取扱い店舗登録説明会を 8/21（金）・8/25（火）の2回、19：00 から紀美野町
役場本庁舎 2階 2B会議室にて開催しますので、別紙参加申込書にご希望の日
程をご記入ください。

7. その他

- 新型コロナウイルス感染拡大などの社会的状況により、止むを得ず事業
の中止又は事業内容の一部を変更する場合があります。

8. お問い合わせ先

〒640 - 1192

紀美野町動木 287 番地 紀美野町役場産業課内

紀美野町観光協会事務局 担当者：前田・松本

TEL：073-488-2611 FAX：073-489-2510

E-mail：tourism@town.kimino.lg.jp